

国内における「多文化の子ども」に対するサポート

—秋田県藤里町における取り組みを基にして

The Support System for Limited Japanese Proficiency Student in Akita

藤田美佳 (FUJITA,Mika)

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降、日系人をはじめとした外国人の子どもたちが増加したことを契機に、文部科学省は翌1991年から「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」を実施している。2008年に公表された平成19年度(2007)調査結果によれば、国内の公立小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は25,411人となっている。この調査は開始当初から、誰がどのような基準によって日本語指導が必要か否かの判断をするのかという恣意性を内在している。またこの調査の対象とはなっていない、複数の言語・文化的背景を持つ子どもたちも存在している。例えば、日本国籍の中国帰国三世・四世や国際結婚の子どもたちが挙げられる。とりわけ近年、学校現場で把握されているのが、日本人男性と海外出身女性の国際結婚により、日本国籍を保有している子どもたちや、母親の再婚に伴って母と帯同来日する、あるいは後に呼び寄せられるなどの形で来日する子どもたちである。

本報告においては、国籍を問わず、複数の言語・文化的背景を持つ学齢期の子どもたちを「多文化の子ども」と位置づけ、彼らの置かれた状況を整理すると共に、彼らが日本の公教育をどのように揺るがしているのか、また「異文化」の出現により学校や地域がどのように変容してきたのか事例を基に述べ、トランスナショナルな教育の可能性を探りたい。

# 国内における「多文化の子ども」に対するサポート —秋田県藤里町における取り組みを基にして—

藤田美佳（センターフェロー／神奈川大学非常勤講師）

## 0. はじめに

本発表では、外国人児童生徒を含む「多文化の子ども」の少数在籍地域である秋田県山本郡藤里町における取り組みを事例として取り上げる。

少数在籍校に焦点化する背景として、文部科学省による「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」結果から把握できるように 1 人在籍校が全体の約半数を占め、5 人未満の在籍校が全体の 8 割を超えていることが挙げられる。こうした実態に即し、今後の支援の充実を視野に入れ、少数在籍校での取り組みを検証する必要性が生じている。そこで、数が多いから支援が必要なのではなく、支援が必要な子どもが存在するからサポート体制を構築していくという藤里町のユニークな取り組みから見えてくるトランスナショナルな教育の可能性を探ってみたい。

## 1. 国内における外国人児童生徒に対する取り組み

### (1) 「日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受け入れ状況に関する調査」結果の概要と文部科学省の施策<sup>i</sup>

#### 【調査結果の概要】

公立小中高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は 25,411 人（内訳：小 18,142、中 5,978、高 1,182、中等 25、特別支援 84）。母語別では、ポルトガル語 10,206、中国語 5,051、スペイン語 3,484、フィリピン（タガログ）語 2,896、韓国・朝鮮語 884、ベトナム語 834、英語 560、その他 1,496、上位 3 言語で全体の 7 割以上を占める。

#### 【施策】

- ①. 日本語指導を行う教員の加配（給与の 1/3 を国庫負担）
- ②. 日本語指導者等に対する講習の実施：担当教員、校長・教頭及び指導主事などの管理職を対象とした講習会（年 1 回、4 日間、110 名程度）
- ③. 就学ガイドブックの作成・配布：日本の教育制度や就学手続きのガイドブックを 7 言語版で作成
- ④. 帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業
  - ・ 母語のわかる指導協力者やコーディネータの配置

- ・ 域内の小中学校に対する巡回指導
- ・ バイリンガル相談員等の活用
- ・ 就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施
- ・ 学校での日本語指導の補助や、学校と保護者間の連絡調整を行う際に必要な外国語を理解している人材の配置

⑤. JSL(Japanese as a SecondLanguage)カリキュラム実践支援事業

(2) 秋田県における帰国・外国人児童生徒の在籍状況と施策<sup>ii</sup>

【在籍状況】

- ・ 帰国児童生徒（日本国籍）小 16、中 1 計 17 名
- ・ 中国等帰国児童生徒（残留邦人の直系の孫）小 5、中 3 計 8 名
- ・ 外国人児童生徒（外国籍）小 37、中 21 計 58 名 総計 83 名

【日本語指導が必要な児童生徒数】

- ・ 帰国児童生徒 小 1、中 0 計 1 名
- ・ 中国等帰国児童生徒 小 4、中 2 計 6 名
- ・ 外国人児童生徒 小 16、中 17 計 33 名 総計 40 名

【施策】

- ①. 教員加配 平成 5 年度(1993)より開始 平成 19 年度(2007)は中学校へ 1 名加配、母語は中国語
- ②. 日本語指導支援事業（非常勤職員派遣）34 校に 33 名の指導者を派遣し、日本語指導が必要な 40 名への対応を実施
- ③. 文科省研修への派遣 教頭 1 名、教諭 1 名

【参考：統計に基づく秋田県の状況】

- ・ 老年人口比率（高齢化率）国立社会保障・人口問題研究所  
2000 年全国三位、2005 年全国二位、2015 年（予測）全国一位、2030 年（予測）全国一位
- ・ 出生率、婚姻率 全国ワースト 1 位、自殺率（13 年連続）1 位 厚生労働省人口動態統計  
→秋田県庁総合政策課 2007 年 4 月「秋田県人変身プロジェクト」立ち上げ＝上記の問題への取り組み→子育て支援の充実策など

## 2. 藤里町の概要

秋田県北部に位置し、隣接するのは青森県西目屋村。同村と共に世界遺産白神山地の麓の町。平成の大合併においても合併に参加せず、観光資源としての世界遺産を活用したまちづくりに取り組む。人口：4,093 人

【公教育体制】公立保育園 2 園、公立幼稚園 1 園（小学校の向かい）、公立小中学校各 1 校（小

学校は 2008 年 4 月に 2 校から統廃合)

【外国人登録者数】(2007 年 12 月 31 日時点) 41 名 (前年度からの一名減は、日本人男性の配偶者である韓国籍女性が帰化したもの)

内訳：男 4、女 37

- ▶ 日本人の配偶者等 3：中国 1 ((県立高校に在籍中の男子)、フィリピン 2
- ▶ 研修 12、特定活動 18 いずれも中国女性 縫製工場
- ▶ 永住者 5：中国 4、フィリピン 1 いずれも女性
- ▶ 教育 1：アメリカ男性
- ▶ 定住者 2：フィリピン 1、中国 1 いずれも女性

### 3. 藤里町教育委員会における日本語教室の設置

2001 年 10 月参加者 4 名 (韓国籍 1 名、中国籍 3 名：日本人男性の配偶者) からスタート  
指導者は北川裕子氏 (のしろ日本語学習会)

毎週水曜午前 2 時間の実施→一昨年度より月二回の開催 参加者減による影響など

以前は子連れ参加者が複数名在籍していたため、託児専門のボランティアと地域の日本語ボランティアの参加があった。現在は、北川氏と彼女のアシスタント、ボランティア 1 名で運営。現在の参加者は 3 名程度。

### 4. 藤里小学校における取り組み

【学校概要】各学年 1 クラス 男 85、女 63 計 148 名 現在、外国籍児童の在籍はなし。<sup>iii</sup>

- ▶ 母親の再々婚に伴って来日した男子 (フィリピン) 1 名：本来は 2 年上の学年。小学校への編入が困難 (諸般の事情により、学校と日本語指導者、家族の相談の上、判断) であったため、幼稚園へ編入し、毎週一回北川が日本語指導を行う。特別非常勤講師として、日本語教室の託児を受け持っていたボランティアが、幼稚園に採用され、男児の担当となる。小学校編入後も日本語指導者が週 1 回の日本語指導を担当。1 年時から現在に至るまで特別非常勤講師 (フィリピン出身女性) がサポートを担当し、TT の形でクラスに入り込み、日本語・母語サポートを受け持つ。今年度で母語サポートは終了予定

- ▶ 母親が中国出身児童 (日本生まれ、日本籍) 1 名在籍 特別な支援は実施していない

【ケース：中国人児童への支援の展開】

本発表では、藤里小学校において初めて受け入れた外国人児童への対応を基に支援の展開をみていく。

- ・母親が日本人男性と再婚し、男児 (Y) を伴って来日

2000年11月 教委主催「藤里小学校への就学体制に関わる話し合い」講師：北川 実施

2000年12月 藤里小学校における初の外国人児童編入 町費による特別非常勤講師（フルタイム）：教員採用試験受験者の講師登録者から採用、日本語指導者：北川（週1回）  
一般会計学校管理費より支給

2002、2003年度は、緊急地域雇用特別基金事業により、臨時講師を採用

➤ 支援開始の背景

- 1) 教育長へのインタビュー：たった一人のためのサポートを開始した理由として、同町の住民のため 町民に不幸があってはならない。結婚して幸せな生活を営むためのサポート。お嫁さんが去ることになると町民の一人が不幸になる 町にとっての損失。貴重な新住民という位置づけ。外国籍かどうかではなく、住民として必要なサポートを行う。県への加配申請は人数の問題で叶わないため、町費で負担を決断し、開始。
- 2) 学校長へのインタビュー：県教委勤務時代の経験として、隣接する能代市の淳城第一小学校に中国帰国者三世（呼び寄せ）の編入時に発生した問題について把握しており、その経験を踏まえた対応を行うべきだとの判断をし、日本語指導者北川氏との連携を図る。
- 3) 当時の担当者へのインタビュー：隣接する大館市において、中国から呼び寄せた児童、母親と帯同来日した児童が、学校になじめず、中国に帰国せざるを得なかった情報を得ていたことと、来日が判明した際に北川氏に相談したところ、大館市他の情報を基に学校内での対応が必要なことを言われていたため。
- 4) 地域での対応状況（インタビュー）：①担当者の子どもや町役場職員の子どものなどが Y を連れ出したり、学校へ一緒に登校するなどの働きかけ、「地域のみんなで対応」という意識であった。②PTA、教育委員によるサポート：地域の僧侶 H 氏（藤里町自殺予防 NPO の代表で教育委員長）が、先述の淳城第一小学校における中国帰国者三世編入の際の情報を把握していたこと、また能代市の僧侶がライオンズクラブを通じて、のしろ日本語学習会及び中国帰国児童生徒への支援（金銭、文化体験）などに取り組んだ経緯を把握していた影響による。

→「地域で育てる地域の子ども」という意識：藤里小学校で参与観察を実施し、校長・日本語指導者との連携を図る報告者に対して、「Y くんのことを気に掛けてくれてありがとう。」「Y くんのために色々とお世話になって恐縮です」などの声が掛けられた。

■ 中学校への中国人生徒の編入 2 名となり、特別非常勤講師及び日本語指導者の配置は小学校から中学校へ移管し、小 6 へ進級した Y は中学校へ通って日本語を学ぶ。

➤ K は、中国で義務教育課程を修了してきていたが、Y と同様に教委主催の会議が開催され、高校進学を目指して中 2 三学期に編入した。中 3 の一年間で日本語を習得し、地元

の高校へ進学後、現在は弘前大学の学生

▶ R は母親のカナダ行きにより、編入した中学をやめ、一旦中国へ帰国する。しかしその後再来日し、現在は母と共に工場労働に従事している。

## 5. 地域の貴重な人材としての子どもを支える一変容を促したもの

「多文化の子ども」への対応を促し、継続的なシステムとした要因として、以下が挙げられる。

- (1) 農村における少子高齢化：貴重な地域の住民、未来を担う貴重な人材としての子ども  
日本国籍は保有していないが、地域住民＝市民としての読み替え
- (2) 学校内外のコーディネーターの存在：①校長、特別臨時講師、日本語指導者の連携、②  
日本語習得に応じた柔軟な対応：学年相当年齢への編入→進級せず学年留め置きの実施
- (3) 教育行政の思考と志向：「公」としての役割＝たった一人であっても生じている教育ニーズにはこたえる。特別支援の子ども（1名）についても担当の特別臨時講師を採用して対応している。子どもにとって必要な教育、支援とは何かという思考に基づく。子どもを中心に据えた視点からの教育支援：次年度以降の文科省「学力・学習状況調査」（統一テスト）への不参加表明→条件付き参加

## 6. 多言語・多文化社会におけるトランスナショナルな教育の可能性に向けて

- (1) 藤里町の取り組みから見える公教育の役割と現行制度の下で可能な読み替え—地域における「新たな公共性」展開の可能性
- (2) 外国籍固有の課題として見えるもの—国籍条項  
大学生 K：「教師になりたいから帰化するつもり」  
多文化社会において、日本国籍の子どもも含め、多様な学びを支え、展開する存在として、公教育の現場へ複数の言語・文化的背景を持つ教員を配置していく可能性
- (3) 日本人児童生徒の教育的な課題との共通性
  - ・高校生 Y：論理的な思考力・会話力の形成における課題 日本人生徒も同様の課題を抱える→日本の教育における言語技術教育の課題
  - ・中学中退 R：家族との関わり、母親の生活戦略の影響、文化資本→外国人児童生徒の不登校・不入学及び日本人生徒の不登校・退学等の課題との共通性

<sup>i</sup> 文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/08/08073011/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08073011/001.htm)

<sup>ii</sup> 県教育庁義務教育課による平成 19 年度（2007）数値

<sup>iii</sup> 文科省調査、県調査との整合性のため、平成 19 年度(2007)学校経営要覧に基づいた。

### 【参考文献】

太田晴雄(2000)『ニューカマーの子どもと日本の学校』、国際書院

- 
- 齋藤純一(2000)『公共性』(思考のフロンティア)、岩波書店
- 佐久間孝正(2006)『外国人の子どもの不就学—異文化にひらかれた教育とは』、勁草書房
- 佐藤郡衛(2007)「外国籍の子どもの教育の現状と課題」、『都市問題研究』第59巻第11号、都市問題研究会、15~26頁
- \_\_\_\_\_ (2008)「異文化間教育学からみたニューカマーの支援と連携」、『異文化間教育』28号、異文化間教育学会、アカデミア出版会、44~51頁
- 地域社会学会編(2002)『地域における『公共性』の再編成』地域社会学会年報第14集、ハーベスト社
- 平高史也・野山広・春原春美・熊谷晃編(2008)『共生—ナガノの挑戦(チャレンジ)—民・官・学協働の外国籍住民学習支援』信濃毎日新聞
- 藤田美佳(2005)「農村に投げかけた外国人花嫁の波紋—生活者としての再発見」、佐藤郡衛・吉谷武志編著『ひとを分けるものつなぐもの—異文化間教育からの挑戦』、ナカニシヤ出版
- \_\_\_\_\_ (2007)「秋田県における外国人住民へのサポート」、河原俊昭・野山広編著『外国人住民への言語サービス—地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか』、明石書店、102~119頁
- \_\_\_\_\_ (2008)「日本人男性と国際結婚した海外出身女性の日本語学習—子どもの成長を支える親としての学び」、『解放教育』第490号(2008年9月号)、明治図書、33~43頁
- 宮島喬(1999)『文化と不平等—社会的アプローチ』、有斐閣
- 宮島喬・太田晴雄編(2005)『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』、東京大学出版会
- 山野上麻衣・林崙和彦(2007)「浜松市における外国人の教育問題と協働」、矢野泉編著『多文化共生と生涯学習』141~186頁